

委員会提出議案第 3 号

国民健康保険の国庫負担の引き上げを求める意見書

地方自治法第 109 条第 6 項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和 7 年 3 月 26 日

岩倉市議会議長 関 戸 郁 文 様

提出者 厚生・文教常任委員会  
委員長 片 岡 健 一 郎

## 国民健康保険の国庫負担の引き上げを求める意見書

国民健康保険は、所得の低い世帯が多い、所得に占める保険料・税負担が他の健康保険と比べて重いという構造的な問題がある。本市においても、課税所得 2 0 0 万円未満の世帯が 7 7 . 5 %、うち 1 0 0 万円未満が 5 5 . 3 %となっている。所得に占める保険税負担割合は、課税所得 1 0 0 万円未満の世帯では 2 3 . 7 %から 4 4 . 6 %と、所得が低いほど負担割合が高いのが現状である。

近年、国民健康保険の被保険者数は減少傾向にあり、財政運営の都道府県単位化により、都道府県が示す納付金を納めるため、市町村では毎年のように保険料・税の見直しが行われている。本市においても、令和 5 年度、6 年度と連続して保険税が引き上げられ、課税所得 5 0 0 万円の世帯では 2 年間で 1 5 万円を超える引き上げなど、物価高騰が続く中で、加入世帯には重い負担となっている。

このような構造的問題、加入世帯の急激な負担増を改善し、保険料・税を協会けんぽ並みに引き下げするために、全国知事会は、均等割の廃止も含めて、1 兆円の公費投入を国に求めているほか、全国市長会や愛知県市議会議長会からも公費投入の要望が提出されている。

以上のことから、岩倉市議会としては、国民健康保険の国庫負担を引き上げるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

令和      年      月      日

岩倉市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣